

南アフリカにおける問題点と要望

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
1 外資参入規制	日機輸	(1)	鉱山会社における黒人優遇政策	・2018年に鉱山会社における黒人出資比率は5年以内に30%まで引き上げなければならないという改定案が国会で承認された。 さらに同改正案では利益の1%を地域社会及び従業員に還元すること、取締役の50%を黒人/20%を黒人女性とすること、調達品の70%以上を南ア国内産とすることなども盛り込まれており、外国企業の参入ハードルを上げている。 (継続)	・制度の緩和を検討して欲しい。	・Mining Charter, 2018
	日機輸	(2)	調達における黒人優遇政策	・政府系だけでなく大手民間企業も、黒人経済力強化政策(B-BBEE: Broad-Based Black Economic Empowerment)レベルの高い企業に限った調達を行うため、参入が困難。	・B-BBEE制度の見直し。	
2 国産化要請・現地調達率と恩典	日機輸	(1)	南ア産の政府目標による外国企業参入の困難	・ローカルコンテンツを使った現地生産限定変圧器の調達について、変圧器 Class 0 (1kV ~ 1MVA, 220V ~ 22kV)、Class 1 (1.25 ~ 160MVA, 11 ~ 132kV)、Class 2 (40 ~ 315MVA)の調達は、南ア組立品に限られる上、部品の南ア産の政府目標はClass 0から順に90%、70%、70%、部品を輸入した上での現地生産もできず、外国企業の参入が困難。	・制度規制の緩和を検討して欲しい。	・The revised Preferential Procurement Policy Framework Act (PPFA)
9 輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	高輸入関税	・輸入品についてTV25%、AC15%、冷蔵庫25%と高率(国内組立製品、EU製は一部免除)。 更にExcise Duty物品税も追加で負荷される。一方、洗濯機(1タブ仕様)、ビューティー商品などは無税。 明確な基準と高関税は正のロードマップが不透明。 (継続)	・南アフリカ消費者の生活向上と経済活性化のために、電器製品の関税率の見直しをし、公正な競争ができるレベルの関税率を設定してほしい。	
	日機輸			・現地生産用自動車部品の関税(20%)が、完成車輸入関税(25%)と大きな差がない。部品関税をオフセットできるスキームはあるが、長期安定的な現地生産の事業競争力を担保しにくい。	・完成車と部品の関税差を広げて欲しい。	
	日鉄連	(2)	輸入関税引き上げ	・2015年9月25日、HS7210.41、7210.49、7210.61、7210.70、7210.90、7212.30、7212.40、7225.99 freeから10%に調整関税引き上げ。 2015年12月4日、HS73.03、73.05、73.06 free及び10%から15%に調整関税引き上げ。 2015年12月18日、HS7213.91、7214.20、7227.90、7228.30、7228.60の調整関税がfreeから10%へ引き上げ。 2016年2月12日、半製品、厚板、冷延等に対する調整関税がfreeから10%に引き上げ。 2016年6月10日、一部熱延製品に対する調整関税がfreeから10%に引き上げ。 2016年6月24日、棒鋼、線材等に対する調整関税がfreeから10%に引き上げ。 (継続)	・関税率の引き下げ。	・DEPARTMENT OF ECONOMIC DEVELOPMENT NOTICE 1007 OF 2015

経由団体: 各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法	
9	日商	(3)	関税格差	・投資案件を実施しており、弊社で必要資材の南アフリカへの輸入を実施しているが、南アフリカが締結しているFTA等の影響で、同じ必要資材でも、欧州と日本からの輸入では、関税率に大きな差が発生している。従い、欧州各国製品と日本製品の間で大きな価格差が発生しており、総じて、日本製品の方が高価格となる。	・日本もEUと同様、FTA等の貿易協定を早急に締結して頂きたい。	・関税法 ・貿易協定	
	日機輸	(4)	環境車に対する関税恩典の非存在	・環境政策を打出すものの、電動車に対する関税ベネフィットは存在しない。	・現地生産エコカーでの電動化のための部品に対する関税恩典。できれば無税に。 ・電動完成車への関税恩典。		
	時計協	(5)	輸入許可	・ワニ革の時計バンドを輸出する際には、日本でワシントン条約(CITES)に基づく輸出許可を取る必要があるのに加え、更に輸入業者が輸入許可を取る必要があり、時間と手間がかかる。 (継続) ・ATAカルネを使ったサンプルの場合にはそのつどの輸出・輸入許可が必要である。	・輸出側の許可だけで輸入できるようにして欲しい。	・ワシントン条約	
	時計協				・ATAカルネを使ったサンプルの場合にはそのつどの輸出・輸入許可を不要にして欲しい。		
	日鉄連	(6)	セーフガード措置	・2016年3月24日、熱延鋼板類のセーフガード調査を開始。 2016年7月22日、クロの仮決定ながらも、暫定措置無し。 2017年1月19日、重要事実の開示において、輸入の急増・損害・因果関係を認定するも、公共利益の観点から措置発動せずとの結論。 2017年4月27日、南アフリカ政府がITACによるセーフガード最終決定をWTO通達。 2017年8月11日、南アフリカ政府がSG税率を公示(1年目:12%、2年目:10%、3年目:8%)。 2020年7月24日、措置延長調査(第1回)を行う旨、公示。 2020年8月7日、2021年8月10日まで8%のセーフガード税賦課を延長実施する旨官報公示。 (変更)	・調査の取り止め。 ・日本材の対象除外。		
12	為替管理	自動部品	(1)	急激な為替変動	・為替変動幅が大きく、為替変動による為替差損のリスクが常にあり、長期的には現地通貨も安くなっている。投資した資金の利回りは低くなり、採算を確保するための課題が数多くある。 (継続)	・中央銀行による為替水準の管理。	
15	価格規制	自動部品	(1)	資材物価の上昇	・各種の資材は選択肢が少ないうえに、リードタイムが長く、価格の水準も高い。また、物資や賃料等のサービスは毎年値上がり(Inflation)するため、コスト負担の増加が顕著である。 (継続)	・金融政策の活用によるインフレ率のコントロール。	
16	雇用	自動部品 日商	(1)	黒人社会の過剰擁護	・黒人経済力強化政策(B-BBEE: Broad-Based Black Economic Empowerment)は、外国企業にとって達成困難な項目がある。 (継続) ・自国民雇用政策での人材調達難・コスト高、また労働組合の過保護によるインフレ率等と乖離したベア要求など。	・B-BBEE制度のうち、外国企業に対する「所有権」要素の評価の見直し。 ・外資に対する雇用義務付け(BEE法案)等の一部規制など。	・Broad-Based Black Economic Empowerment

経由団体: 各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
16	日機輸	(2)	雇用手続の煩雑・困難	・南アフリカの永住権を持たない外国人職員を雇用する場合、非常に手間のかかるプロセス(新聞に採用広告を出し、何人も面接する)を踏んだ上で、その外国人職員でないといけないことを証明ができた結果、雇用ビザ申請に進むというプロセスが必要。 (継続)	・手続きの緩和、簡易化。	
	自動部品	(3)	高い賃金上昇率	・現場Workerは、算数等の基礎力が高くなく、病気休暇取得による休みも多い場合があり、生産性、能率も高いとは言えず、賃金も毎年上がり、結果的に直接人件費が毎年上昇している。 (継続)	・義務教育の拡充。 ・賃金上昇率の管理。	
	自動部品	(4)	人材育成不足	・現地従業員のManagerクラスから上の給与水準が比較的高い上に、能率やスキルレベルの平均も高くないため、高い間接費となっている。 (継続)	・義務教育の拡充。 ・賃金上昇率の管理。	
19 工業規格、基準安全認証	日機輸	(1)	安全規格認証取得の困難・煩雑・遅延	・輸入通関には安全規格認証LOA (Letter Of Authority) の提示義務はないが、流通・販売には、LOAとICASAの取得が必須。 LOAを取得するために CB Report EMC準拠 Energy Efficient Reportの提出が必要。 また一部商品では南アフリカ専用プラグ仕様が求められる。 【支障となっている課題】 以前は3ヶ月であった認証取得期間が、現在は6ヶ月以上を要し、商品切替サイクルが通常1年である当業界において、タイムリーな新製品導入ができない。 但し、認証取得期間は輸入者と南アフリカ認証(NRCS: National Regulator for Compulsory Specifications)との関係によって異なり、3か月以内にLOAが発行されたケースもある。 一方ローカル生産品に対しては1~2ヶ月程度で認可される。 当局によるLOA申請書類確認にすら時間が掛かっている。時に必要書類提出後、2~3ヶ月経って追加書類、訂正等を求められ、再提出後更に、認証取得待機で6ヶ月掛かることもある。 (変更)	・当局NRCSにおける承認期間短縮化(ローカル生産品と同じ1~2ヶ月)、即時提出書類確認を要望する。 ・Energy Efficiency Reportのような新規制を導入時には、同時にそれに対応できる人員を増員するなど、適切に対応してほしい。	
	日機輸	(2)	省エネ規制におけるIEC評価レポートの不受理	・2015年5月よりEnergy Efficient規制発行。安全規格認証取得の際にEnergy Efficiency Report提出が義務化。 課題として、南ア規格はIEC欧州規格に準拠/連動しており、規制上にも両規格ナンバー関連性/対比がなされているにも関わらず、認証評価者によりIEC規格ナンバーに基づくレポート提出を拒否される。 (継続)	・評価担当者による評価基準のばらつきを是正すると共に、規制で認可されているIEC評価レポートの受付を徹底して欲しい。	
	日機輸	(3)	不合理なEMC規制	・EMC規制について、以下の問題がある。 - 2017年4月24日にSABSのwebページにて予告なく、かつ施行日・強制日が6月1日で要求された。 - 適用までの猶予期間も適切に設定されずまま施行された。 - 認証取得のためには当局が認定する試験所が発行する試験レポートが要求される。	・規則の見直し及び施行の延期。 ・適切な移行期間の設定。 ・当局認定試験所外の第三者試験所発行のレポートの受け入れ。 ・CoC有効期間の排除。	・Modification of the South African Bureau of Standards Program on Issuance of Certificates of Compliance Related

経由団体: 各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
19				<ul style="list-style-type: none"> - 認定試験所が不十分なまま施行され、試験が実施できない、あるいは非常に長期間を必要とする。 - 発行されるCoCの有効期間は1年であり、毎年の更新が要求される。 (継続)		to Electromagnetic Compatibility for Manufacturers.
23	諸制度・慣行・非効率な行政手続	日商	(1) 非効率な行政手続	<ul style="list-style-type: none"> ・当地で、事業・投資案件を実行する際に、許認可や税籍登録等の行政手続を必要とするが、ガイドラインの不整備、不明瞭なプロセス、各担当官による指示が異なる、等の理由から、取得までに時間・労力を要する。また、一部許認可については、市レベルから省レベルまで手続を必要とするものもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可プロセスの可視化とガイドラインの公開、各担当官へのプロセス周知の徹底をお願いしたい。 ・また、プロセスの簡素化も併せてお願いしたい。 	
		日商	(2) 法規制等と運用実態の乖離	<ul style="list-style-type: none"> ・制定手続と実体の運用に乖離あり、行政手続で定められていない手続や書類提出を求められるケース多数 (租税条約締結済も担当官の理解不足で本来免除の税金の徴求、関税で担当官により異なる税率を徴求、VAT還付が対応されず理由も不明瞭、新規投資時に明文規定のない投資コミットを要求される、税関等での賄賂要求、など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府間レベルでの交渉、要望書提出。 	
		日商	(3) ISDS条項の未整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ISDS未整備の為、係争事案発生時の手当てがない状況。新規進出にあたりボトルネックになるため、投資協定締結の取組の一環として特に意識したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISDS条項の整備。 	
26	その他	日機輸	(1) 不明確な電力計画・インフラの未整備	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の安定供給は必要不可欠。製造業はさることながら、職員の基礎生活の環境としても電力供給が無いと、安定した生活をする事ができない。 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の安定供給。 	
		日機輸		<ul style="list-style-type: none"> ・Eskomの送電線網の拡張が遅れているため、発電した電力を需要地に送電できないリスクが発生する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Eskomによる送電網拡張とそのための資金調達の政府サポート。 	
		日機輸	(2) 電力料金の大幅な値上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・国営電力会社Eskomによる電力料金の大幅な値上げ、及び不安定な電力供給は、電力を大量に使用する合金鉄といった製品の国際競争力に大きく影響を及ぼしており、取引量が減少する懸念がある。 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の安定供給、国際的に競争力のある電力料金を維持してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・National Energy Regulator
		自動部品	(3) 低成長続く南アフリカ経済	<ul style="list-style-type: none"> ・南アフリカ経済は低成長(長期に渡る低いGDP)であるため、弊社の売上の伸びも期待薄である。 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・確実な経済成長。 ・投資に対する魅力ある優遇策(Incentive)。 ・ポストAPDP(自動車生産開発プログラム)に向けた検討。 	

経由団体: 各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。